

# 石垣港(改訂)

---

# 石垣港港湾計画 改訂

前回改訂：平成25年12月（目標年次：平成30年代後半）  
今回改訂：令和 6年 6月（目標年次：令和10年代半ば）

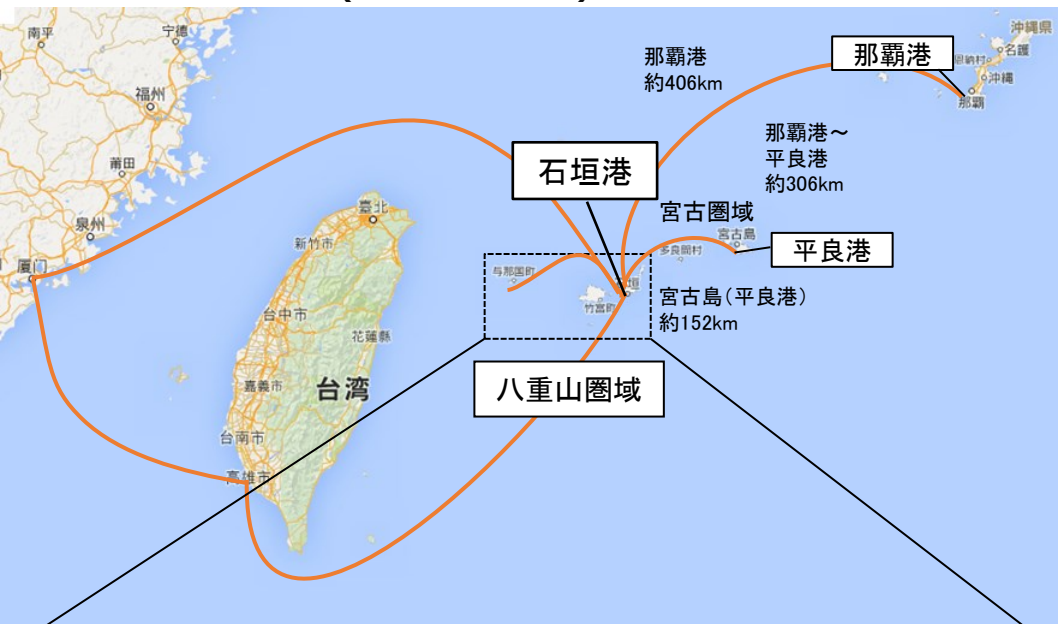
- 石垣港は、八重山諸島を背後圏とする日本最南西端の重要港湾であり、沖縄本島等との間に大型RORO定期船等が就航し、八重山圏域の生活・産業を支える物流拠点であるとともに、離島航路やクルーズ船（令和元年寄港数全国5位）の発着基地となっており、人流拠点としても重要な役割を果たしている。
- 耐震強化岸壁を有していることから八重山圏域の防災拠点としての役割も担うとともに、尖閣諸島を含む先島諸島が国境離島であることから、石垣港は領海警備の拠点としての役割を担っている。
- 石垣港は、浜崎町地区（沖縄本島定期航路拠点、小型船だまり、海上保安庁専用バース(以下、海保バース)）、美崎町地区・登野城地区（離島航路拠点）、新港地区（砂砂利・エネルギー等取扱拠点、国際交流拠点）、新川地区（未整備）から成る。



# 石垣港が担う役割(物流・産業)

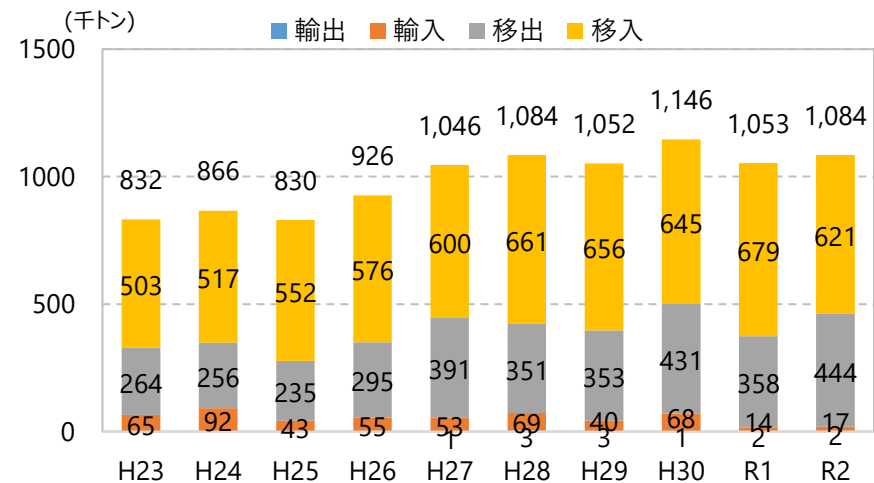
○ 石垣港は、沖縄本島との定期RORO航路が6便/週、一般貨物船が6便/週就航しており、八重山圏域の物流拠点として社会経済活動を支えている。  
 ○ 全体取扱貨物量のうち、約98%が内貿貨物であり、周辺離島への輸送貨物は、全体の約13%を占める。

石垣港における定期航路図(RORO・一般貨物)



| 船種    | 船主      | 寄港地                                         | 船名    | 総トン数   | 運航回数 |
|-------|---------|---------------------------------------------|-------|--------|------|
| RORO船 | 琉球海運(株) | 那覇－宮古－石垣－那覇－鹿児島－博多                          | わかなつ  | 10,185 | 1回/週 |
|       |         | 那覇－鹿児島－那覇－宮古－石垣－那覇                          | かりゆし  | 9,952  | 1回/週 |
|       |         | 那覇－博多－鹿児島－那覇－宮古－石垣－高雄－那覇                    | みやらびⅡ | 10,184 | 1回/週 |
|       | 南西海運(株) | 那覇－宮古－石垣－那覇                                 | よね丸   | 8,704  | 3回/週 |
| 一般貨物船 | 琉球海運(株) | 那覇－宮古－石垣－那覇                                 | 第二優昭丸 | 498    | 2回/週 |
|       | 南西海運(株) | 那覇－宮古－石垣－(厦門－高雄)－那覇<br>(せつ丸は月に2便が厦門、高雄を経由。) | せつ丸   | 1,488  | 2回/週 |
|       |         |                                             | ちよ丸   | 499    |      |
|       |         |                                             | なんせい丸 | 749    |      |
|       | 崎原海運(株) | 那覇－石垣－那覇                                    | 陽光丸   | 499    | 2回/週 |
|       |         | 那覇－石垣－与那国－那覇                                |       |        |      |

【石垣港における取扱貨物量の推移】



資料：港湾統計年報(国土交通省)、石垣市港湾課資料

石垣港における定期航路図(フェリー・一般貨物)

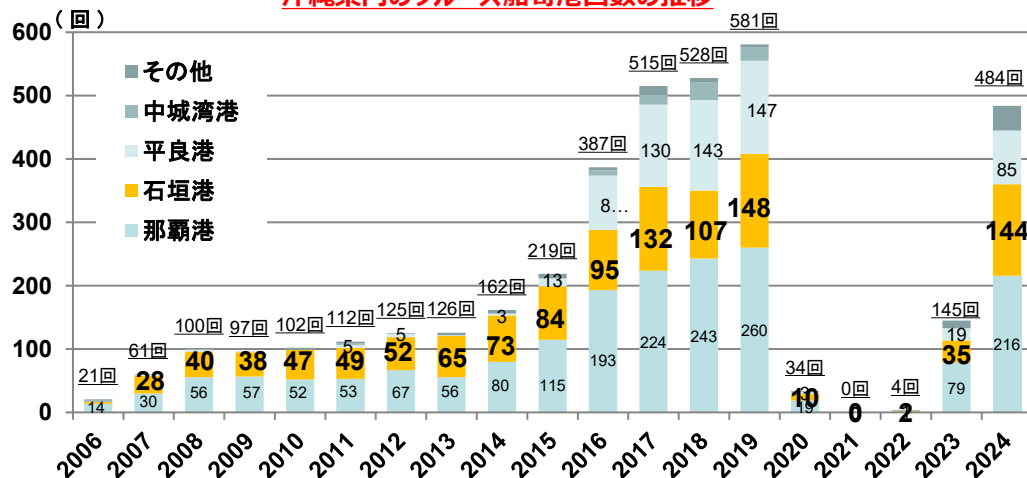




# 石垣港が担う役割(交流・賑わい)

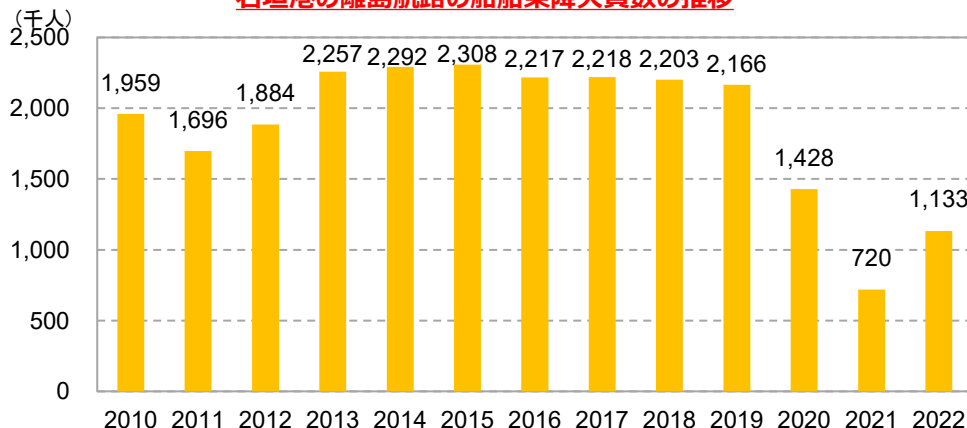
- 石垣港は台湾や東南アジア諸国のみならず、アジア・太平洋に広く開かれた港であり、クルーズバス(22万トン級対応)の完成(令和3年12月)により、国際交流受入拠点としての役割を担っている(令和元年クルーズ船寄港数全国5位(148回))。
- 八重山圏域の離島との定期高速船が54便/日、フェリー航路が24便/週しており、離島住民の生活や観光に欠かせない役割を担っている。
- 富裕層が所有する大型プレジャーボート(24m以上の大型クルーザー)の寄港実績があり、滞在期間中の消費が多い傾向にあることから、高い経済効果が期待されており、南西諸島での受け入れ拠点としての役割を担っている。

沖縄県内のクルーズ船寄港回数の推移



(出典)：沖縄県、那覇港管理組合、石垣市、宮古島市からのヒアリングに基づき沖縄総合事務局が作成。  
※令和6年3月31日時点。  
※2024年は予約数を含む。

石垣港の離島航路の船舶乗降人員数の推移



資料：港湾統計年報を基に石垣市にて作成

| 日本へのクルーズ船寄港回数<br>2019年・上位10港<br>※国土交通省港湾局調べ |               |     |
|---------------------------------------------|---------------|-----|
| 順位                                          | 港湾名           | 回数  |
| 1                                           | 那覇            | 260 |
| 2                                           | 博多            | 229 |
| 3                                           | 横浜            | 188 |
| 4                                           | 長崎            | 183 |
| 5                                           | 石垣            | 148 |
| 6                                           | 平良            | 147 |
| 7                                           | 神戸            | 131 |
| 8                                           | 鹿児島           | 106 |
| 9                                           | ペラビスタマリーナ(広島) | 100 |
| 10                                          | 佐世保           | 79  |

【定期高速船等就航便数】  
(11月)

| 離島名  | 便数                    |
|------|-----------------------|
| 竹富島  | 18便/日、<br>3便/週(フェリー)  |
| 小浜島  | 10便/日、<br>2便/週(フェリー)  |
| 黒島   | 6便/日、<br>3便/週(フェリー)   |
| 西表島  | 20便/日、<br>11便/週(フェリー) |
| 鳩間   | 3便/日、<br>6便/週(フェリー)   |
| 波照間島 | 3便/日、<br>3便/週(フェリー)   |
| 与那国島 | 2便/週(フェリー)            |

※定期高速船は経由便6本フェリーは経由便6本

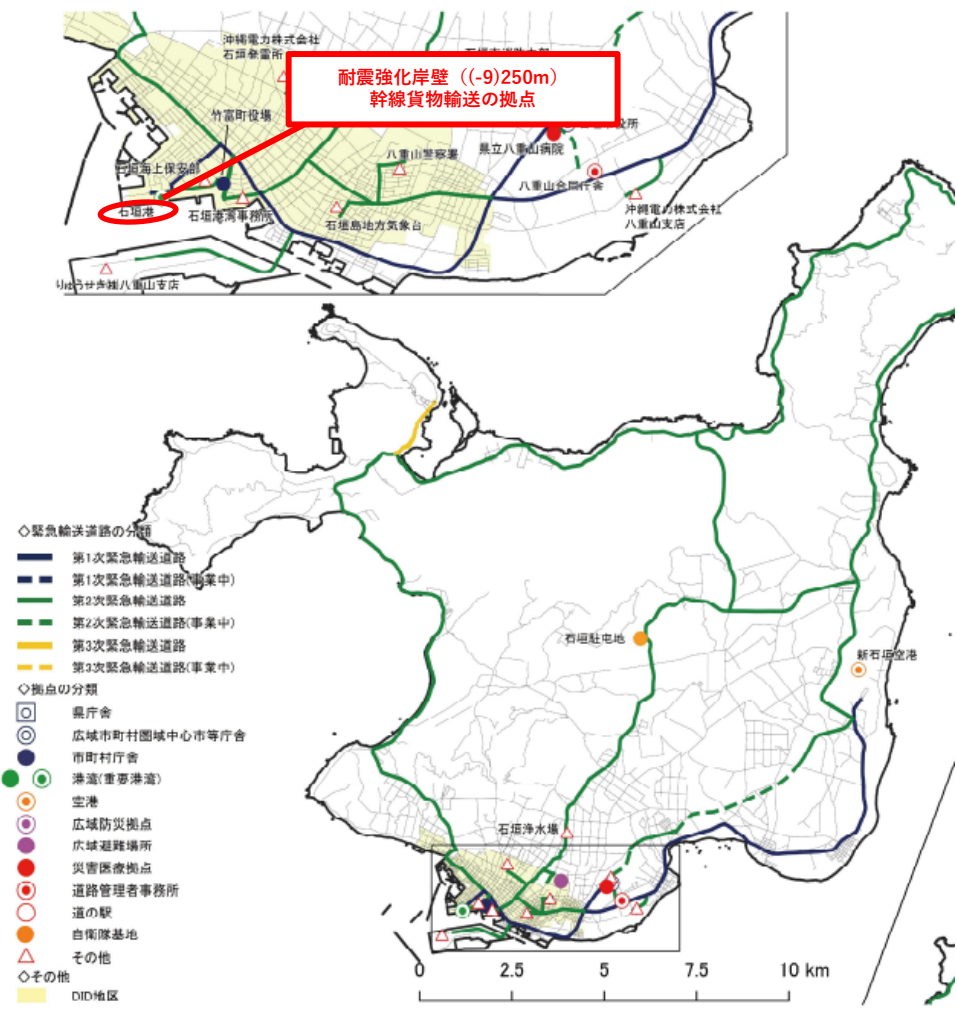




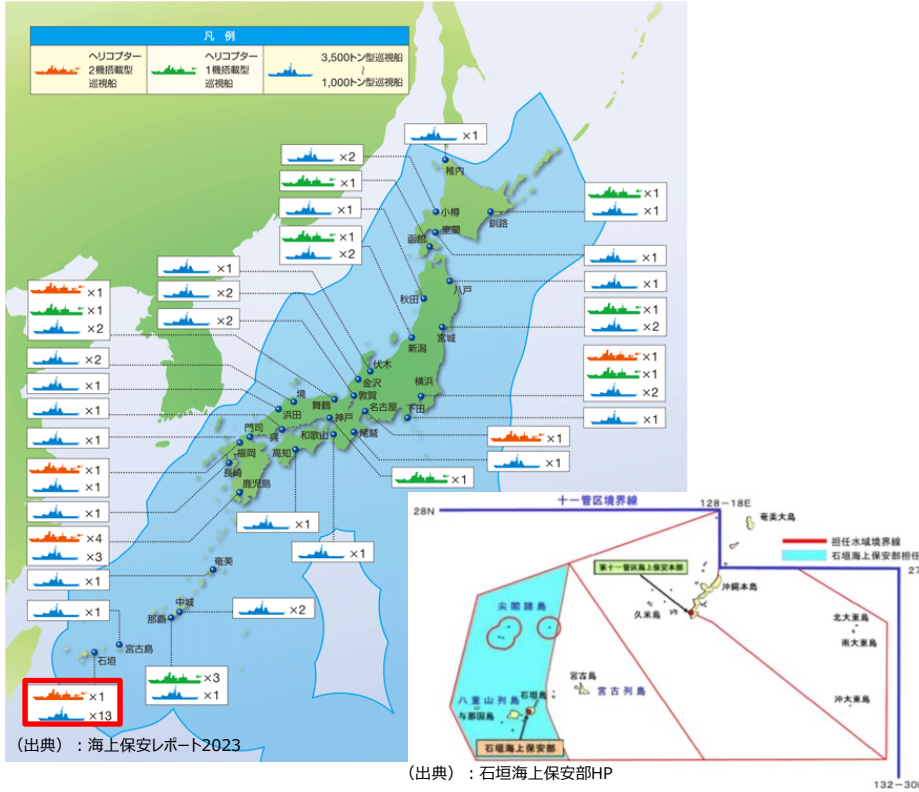
# 石垣港が担う役割(安全・安心)

- 浜崎町地区岸壁(-9m)(F岸壁)が幹線貨物輸送の拠点として耐震強化岸壁が整備されており、沖縄県地域防災計画において、石垣港は八重山圏域の緊急輸送港湾としての機能を求められている。また、沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画では、耐震強化岸壁背後に第1次緊急輸送道路等が指定されている。
- 尖閣諸島周辺の接続水域での中国海警局に所属する船舶による活動や外国漁船の違法操業、海難事故への対応するため、石垣海上保安部は常に巡視船を配備し、領海警備等に当たっている。また、石垣海上保安部では、PL級以上の大型巡視船が14隻と全国の海上保安部の中でも最大の配備数となっており、令和3年11月に、ヘリ搭載型の6,500トン級の大型巡視船「あさづき(全長150m)」が配備された。

石垣港における緊急物資輸送岸壁と背後計画



大型巡視船の配備状況(令和5年4月1日現在)と石垣海上保安部担当水域



浜崎町地区における巡視船係留状況



資料:「沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画(R6.3)」(沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会)

# 石垣港の目指す姿(石垣港長期構想)

## 【石垣港のこれまでの役割】

### 【物流・産業】

#### ■ 八重山圏域の交通・物流・エネルギーの拠点

- 八重山圏域の物流及び産業活動、周辺離島への交通拠点として社会経済活動を支援

### 【交流・賑わい】

#### ■ 世界に開かれた交流拠点

- アジアの玄関口として本格的な国際交流時代の到来に対応する受入拠点としての役割

### 【安全・安心】

#### ■ 緊急物資輸送の拠点

- 八重山圏域の生活や地域経済活動を支える緊急輸送港湾

#### ■ 領海警備

- 領海警備を中心に、海上犯罪の取り締まりや海難救助活動の支援

## 【課題・要請】

|                |                                                                                                                                                                        |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期構想検討委員会の主な意見 | ●八重山圏域の拠点港湾 ●物流機能(埠頭、アクセス等)の強化 ●クルーズ船受入時の対応 ●港を活かした賑わいスポットの魅力・周遊性向上 ●領海警備体制への支援 ●自然環境と都市・物流活動が共生する空間づくり 等                                                              |
| 石垣港の課題         | ●船舶の大型化、利用隻数の増加に伴う港湾施設(岸壁、埠頭用地等)の不足 ●新港地区アクセス道路の不足 ●船舶修理施設の不足 ●離島定期船とダイビング船の混在 ●クルーズ船受入環境整備の遅れ ●大型プレジャーボート受入環境の未整備 ●災害発生時における高台等の避難施設・耐震強化岸壁の不足 ●国境離島としての海上保安拠点機能の確保 等 |
| 企業意見           | ●利便性向上のための渋滞対策の実施 ●ふ頭の狭隘による、安全な荷作業への懸念 ●船舶数増加に伴う、バースシフトや沖出し等が発生 ●RORO船岸壁の早期整備の要望 ●電源設備の不足 等                                                                            |
| 関連計画           | ●『PORT 2030』 ●新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 他                                                                                                                                       |

## 【石垣港が目指す将来像】

目標年次:2030年代半ば

### 【物流・産業】

#### 将来像Ⅰ 八重山の暮らしを力強く支える港

- 港湾機能の再編・効率化により八重山の物流・産業・交通の拠点機能を強化する

### 【交流・賑わい】

#### 将来像Ⅱ 賑わいを創り続ける美しい港

- 世界に開かれた交流拠点にふさわしいリゾート空間を形成する
- 背後地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

### 【安全・安心】

#### 将来像Ⅲ すべての人の暮らしを守る港

- 強靱な港づくりにより災害時の安全・安心の期待に応える
- 領海警備の拠点機能を備え国土を守る

### 【持続可能な開発】

#### 将来像Ⅳ 豊かな自然と調和した持続可能な港

- 低炭素社会の実現に貢献する
- 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な都市の形成に貢献する

## 石垣港の目指す姿

世界とつながり 豊かな自然と共栄する <sup>かい</sup>美しや石垣港

# 石垣港の港湾計画改訂に向けた考え方(まとめ)

## 1. 現在、石垣港が担っている役割

- 石垣港は、八重山諸島を背後圏とする日本最南西端の重要港湾であり、沖縄本島等との間に大型RORO定期船等が就航し、八重山圏域の生活・産業を支える物流拠点であるとともに離島航路やクルーズ船(令和元年寄港数全国5位)の発着基地となっており、人流拠点としても重要な役割を果たしている。
- 耐震強化岸壁を有していることから八重山圏域の防災拠点としての役割を担っているとともに、尖閣諸島を含む先島諸島は国境離島であることから領海警備の拠点としての役割も担っている。

## 2. 今後の石垣港の発展に向けた戦略

- 我が国とアジアの結節点として、石垣島を中心とした国際的な観光・リゾート地としての魅力を活用し、新港地区及び離島ターミナル周辺において、国際的な観光地のウォーターフロントとして相応しい魅力あるリゾート空間を創出するとともに、国内外の大型クルーズ客船及び大型プレジャーボート等の就航に対応する。
- 中心市街地・旧空港跡地・新石垣空港と連携したまちづくりにより、物流・交流を効率化するとともに、エコアイランドやカーボンニュートラルポート(CNP)の実現に向け、ICTをはじめとした先端技術を取り込んだスマートポート化を促進する。

## 3. 石垣港の現状の課題とその対応方策

- 石垣港では、RORO船等の利用船舶の大型化や貨物量増大に伴う港湾施設の狭隘化に対応するため新港地区に新たに岸壁を計画し一部のRORO船を移転する。
- クルーズ船・大型プレジャーボート受入環境及び船舶修理施設、新港地区アクセス道路の不足という課題があり、現在においても、大型クルーズ船の入出港時の支障(防波堤位置)や観光客数の急増による受入環境不足が顕在化していることから、将来的には観光・リゾート地としての魅力が失われることが懸念されるため、新港地区のリゾート空間形成に向け、新たな土砂処分場の確保やマリーナ等を計画する。



# 石垣港港湾計画改訂(案)の概要

- 交流賑わい空間の形成
- ・海面土砂処分場 15.4ha
  - ・臨港交通施設 新港 1 号線(新規)  
新港マリーナ線(新規)
  - ・マリーナ計画
  - ・新川地区小型船だまり (計画削除)

- 旅客受け入れ環境の向上
- 海洋レクリエーション機能の向上
- 世界に開かれた交流拠点にふさわしいゾート空間を形成

- 物流機能の再編
- ・(-9)230m [耐震 幹線併用]

- 増加する内貿ユニットロード貨物に対応
- 船舶の大型化に対応
- 災害時の幹線貨物輸送に対応
- 埠頭の狭隘化の解消
- 安全・安定的な利用環境の確保

- 土地利用変更
- 緑地 0.9ha(計画変更)

- 利用予定者の計画見直しによる変更

**凡例**

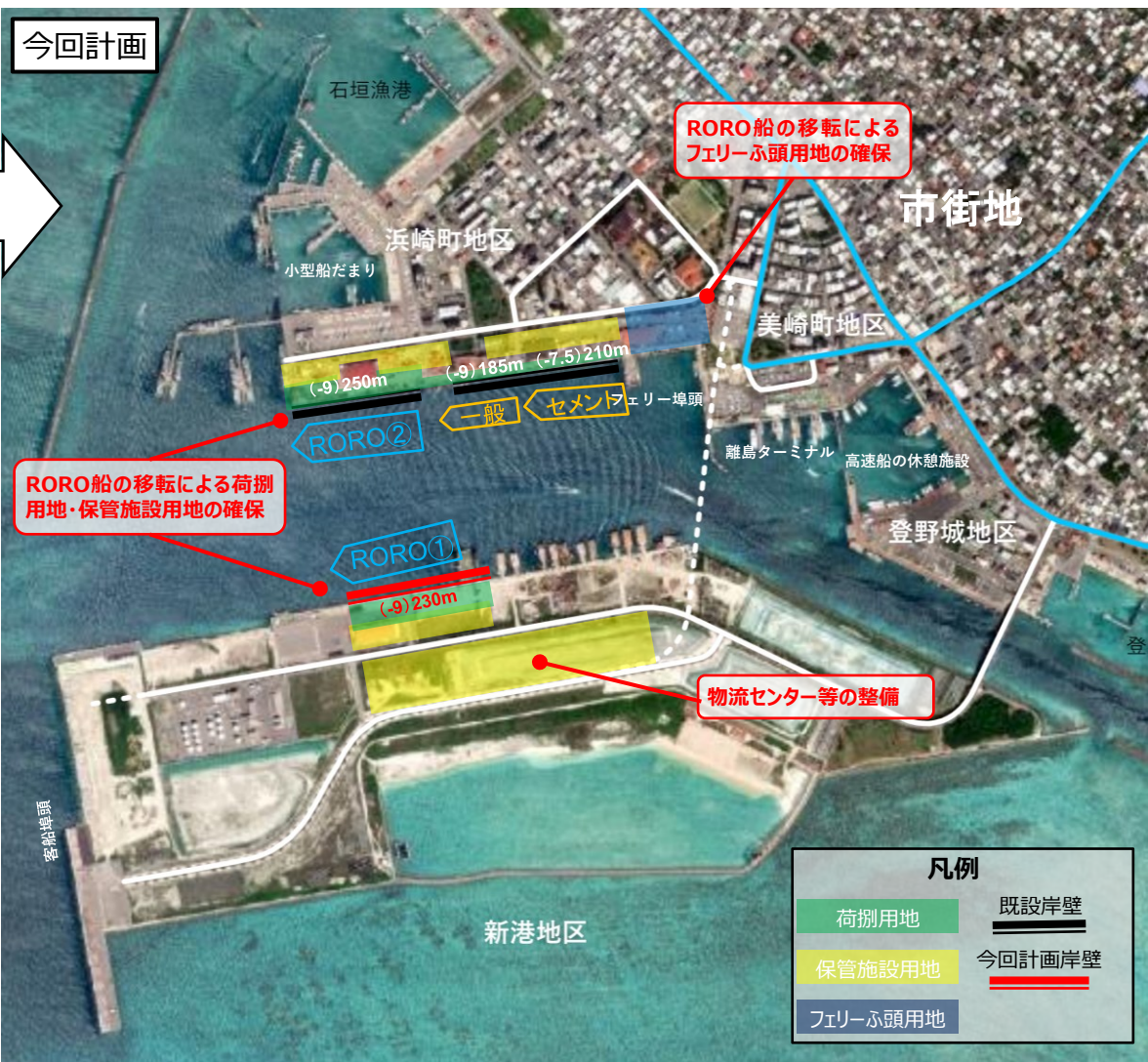
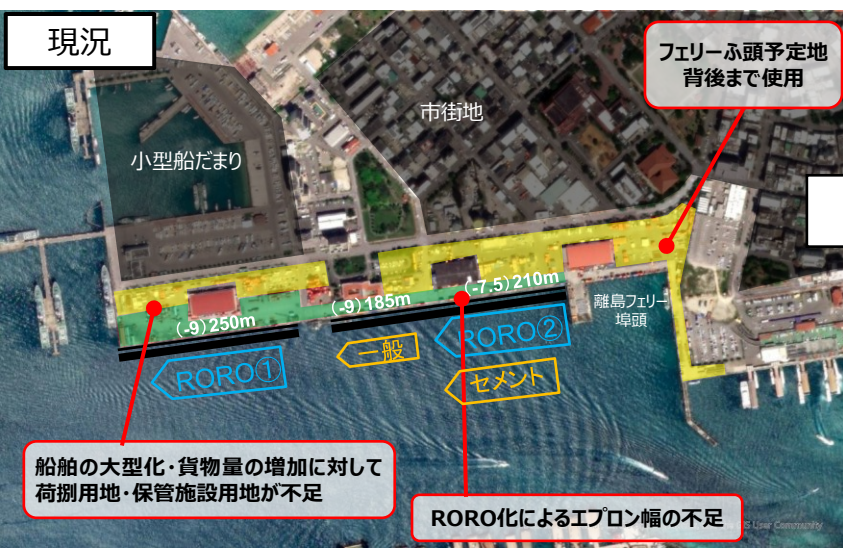
- 港湾施設(既設)
- 港湾施設(既定計画)
- 港湾施設(今回計画)
- 用地造成(今回計画)
- 用地造成(工事中)
- 土地利用変更(計画)
- 臨港道路(既設)
- 臨港道路(既定計画)
- 臨港道路(今回計画)
- その他主要道路





# 主な計画内容(【物流・産業】ROROふ頭の拡充・再編)

- 取扱貨物量の増加による船舶の大型化や荷役形式の変化により、岸壁、荷捌施設や保管施設等の不足・狭隘化が進んでおり、RORO船用のエプロン幅が確保できていないため、片側のランプを降ろせず片側荷役となり迅速な荷役作業の妨げとなる等非効率な荷役が生じている。
- これらの課題に対応するため、新港地区に岸壁を計画し、一部のRORO船を移転する事で岸壁及びふ頭用地の拡充・再編を図り、浜崎町地区の狭隘化及び危険・非効率な荷役を解消する。





# 主な計画内容(【交流・賑わい】交流賑わい空間の形成)

- 新港地区の西側（クルーズバス）及び南側（マリーナ・人工ビーチ）は、世界に開かれた交流拠点にふさわしいリゾート空間を形成する事とし、観光客増加や移動手段の多様化に対応した利便性・快適性・魅力の向上を図る。
- 新港地区の今後の交流施設用地等の利活用のための嵩上げ土砂撤去及び、新たなクルーズバス整備で発生する土砂処分のための、新たな海面土砂処分場を確保する。
- クルーズ旅客の増加に対して円滑な二次交通を確保するため、臨港道路新港1号線の延伸により旅客受入環境の向上を図る。
- 現在、係留希望のある小型船約180隻の対応として、新港地区においてマリーナを計画する。





# 主な計画内容(【安全・安心：防災】八重山圏域の防災拠点)

- 石垣港は石垣島をはじめとした八重山圏域の周辺離島の住民の生活に必要な物資輸送等の拠点としての機能を担っている。
- 大規模災害等発生時に緊急物資及びその後の生活物資等の輸送の確保を図るため、耐震強化岸壁を以下のとおり計画する。



# 今後の取組み(【持続可能な開発】カーボンニュートラル)

- カーボンニュートラルポート(CNP)の実現に向けて、次世代エネルギーや再生可能エネルギーの導入や普及拡大の検討を進める。また、陸上電力供給による船舶のアイドリングストップ等、港湾における脱炭素化に向けた取組みを推進する。
- 藻場（ブルーカーボン）や緑地等の豊かな海域環境等を活用し、吸収源の確保を検討する。

## 脱炭素化の目標と主な取組み

○石垣港における2020年度の温室効果ガス排出量の推計値は、約3,600トン

○温室効果ガスの削減目標を2050年カーボンニュートラル(CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ)、2030年に30%削減と設定

### 排出量削減のための省エネ、太陽光、陸電供給

#### ●荷役機械等の低炭素化・水素燃料化

- ・水素等・バイオマス受入・供給施設（タンク・パイプラインや水素ステーション等）を整備
- ・荷役機械について、燃料電池（FC）や再エネ由来等の電源への転換を図る。

#### ●輸送車両（トラック等）の脱炭素化

- ・一般トレーラー、トラックについて、電気トラック、FCトラック（燃料電池車）等の導入を図る。

#### ●陸上電力供給施設、船舶の脱炭素化

- ・陸上電力供給に切り替えることにより、船舶からのCO<sub>2</sub>等の排出ガスの削減を図る。
- ・出入りする船舶の新規導入時にゼロエミッション船の導入を図ることで、船舶航行時CO<sub>2</sub>等の削減を図る。

#### ●建物内外の省エネ

- ・建物内外の照明のLED化や施設機能の効率化等により省エネを図る。
- ・新規建物については、ZEB※化を図る。

#### ●建物屋上での太陽光発電等

- ・建物屋上での太陽光発電の設置により、電力の低炭素化・脱炭素化を図る。

※Net Zero Energy Buildingの略。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

### 新エネルギーの受入

#### ●バイオマス燃料の普及・拡大

- ・港湾等で使用するエネルギーを低炭素に切り替えるため、バイオマス燃料の普及・拡大を検討。

#### ●火力発電への水素・燃料アンモニア混焼

- ・石垣は石油火力発電所のため、混焼は現時点では難しい。前段階としてLNG利用拡大を目指すため、二元燃料により運用可能な機関の導入を検討する（宮古島で先行導入、輸送面が課題）。

※2種類の燃料を切り替えて運用すること。ここでは重油燃料とLNGを指す。

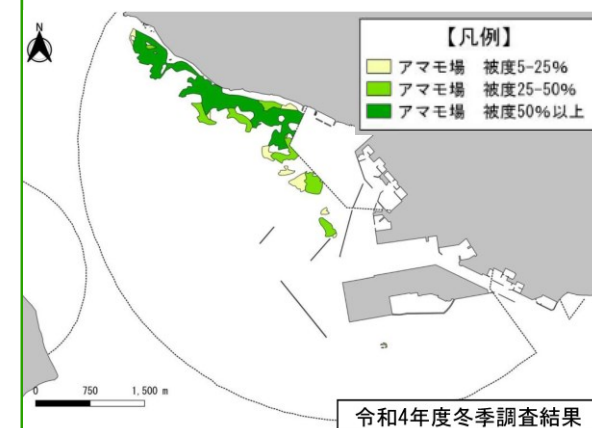
#### ●港湾施設の整備等

- ・水素、燃料アンモニア、バイオマス燃料等の受入環境の整備を検討する。

### 藻場等の吸収源対策

#### ●吸収源の確保

- ・港内の藻場（ブルーカーボン）等を活用し、吸収源の確保を検討。





# 地方港湾審議会(令和6年5月29日)における主な議論内容

## ○岸壁の計画について

(意見)

- ・今後船舶の規格等が変わっていくかもしれないため、課題が生じた場合は見直し等検討していただきたい。
- ・計画ではクルーズ船2隻同時着岸に対応しているとのことだが、今後予定されている台湾との定期船についても考慮されているのか。そうでないなら、台湾との交流促進のためバースの確保を検討して欲しい。

(回答)

- ・台湾との定期船については、現段階でサイズや頻度など具体的な計画が判明しておらず、今後、定期船の寄港回数や船のサイズ等が明らかになれば、クルーズ岸壁を有効活用し受入体制を整えていきたい。

## ○海面土砂処分用地について

(意見)

- ・浜崎町地区に計画されている15.4haの埋立では、新たな浚渫土砂を使うのか。それとも新港地区の土砂で行うのか。また、共同漁業権は外されているのか。

- (回答)・新港地区で計画している埋立後に余った土砂と新たに浚渫等で発生した土砂を使用することを想定している。共同漁業権については、現在外されておりません。計画改訂が決定された後に対応する予定である。

## ○賑わい機能について

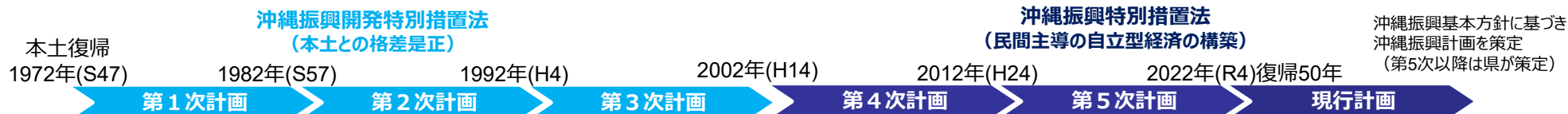
(意見)

- ・石垣市を訪れる観光客はここ10年、20年のスパンでは着実に増加している。新しいホテルの計画などもあり、今回の計画の想定にもあるようにさらなる観光客の増加が見込まれる。ぜひ、港湾計画に沿って、また、必要に応じて随時港を大きくして欲しい。

▶【答 申】 石垣港港湾計画の改訂案について、諮問のとおり異議なしとの答申を頂いた。

# 沖縄振興の方向性

- 令和4年5月に決定された「沖縄振興基本方針」では、県内総生産等が全国を上回る伸びを見せるなど、各分野で着実な発展が見られるとともに、広大な海域に多数の離島が散在し、他の都道府県から遠隔にあること等の地理的事情等の特殊事情に起因する課題の解決や、特殊事情を優位性に転化し、これを活かしていく取り組みを推進していくことが必要とされている。
- また、「沖縄振興の方向」として沖縄内外の需要を取り込み域内産業の中で連携して財やサービスを提供していくことを通じ、域内経済効果が波及する地域経済の好循環を図っていくことが重要であり、これに向けて港湾・空港の必要な機能の確保を進めることとしている。



## 改正後の沖縄振興特別措置法 (令和4年4月1日施行) (抄)

- 沖縄の自主性を尊重しつつ総合的かつ計画的な振興を図り、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現を目的とする (第1条)
- 内閣総理大臣は、沖縄の振興を図るため、「沖縄振興基本方針」を定める (第3条の2)

## 沖縄振興基本方針 (令和4年5月内閣総理大臣決定)

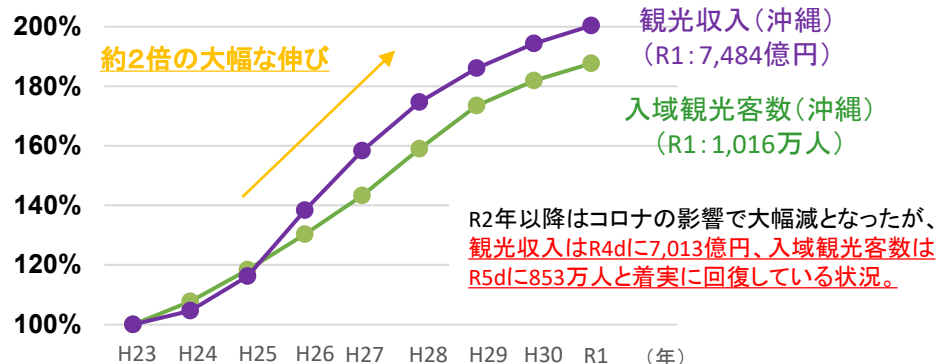
### 【沖縄振興の方向】

沖縄内外の需要を取り込み域内産業の中で連携して財やサービスを提供していくことを通じ、域内経済効果が波及する地域経済の好循環を図っていくことが重要。

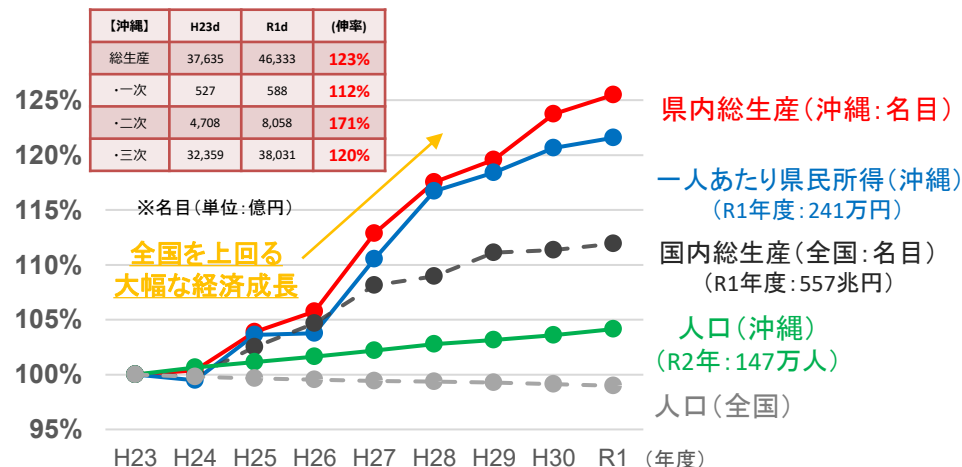
### 【沖縄の振興に関する基本的な事項】

国際物流拠点の形成や観光客の受入体制の強化等による観光振興、離島の住民生活の向上等とも密接に関連していることから港湾・空港の必要な機能の確保を進める。

## ■沖縄の入域観光客数、観光収入の伸び(H23年値=100%)



## ■沖縄の経済と人口の伸び(H23年度値=100%)



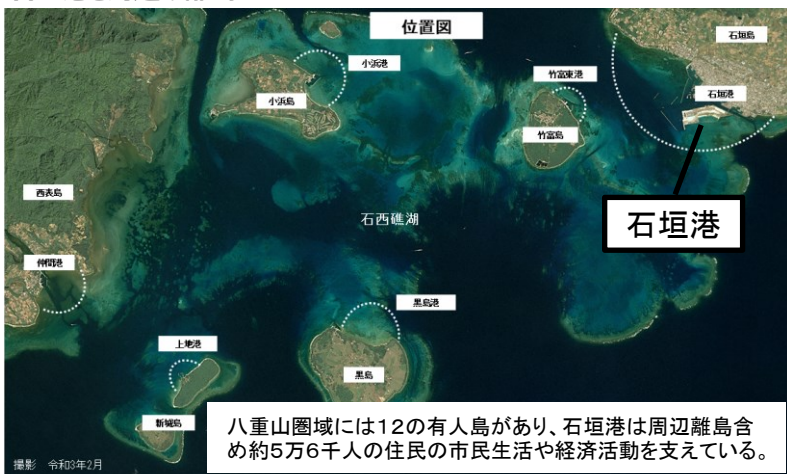


- 石垣港は、背後圏である八重山圏域の市民生活や経済活動を支える流通拠点として、沖縄本島との大型RORO船の就航や、竹富島、小浜島、西表島等への離島高速船が就航しており、物流や人流の拠点港として重要な機能を有している。
- 港湾の必要な機能を確保することは物流拠点の形成や観光客の受入体制の強化等による観光振興、離島の住民生活の向上等と密接に関連しており、石垣港においても必要な機能の確保が求められている。
- 今回改訂の主な内容であるROROターミナルの拡充・再編や、観光客の受入体制の強化等に向けたマリーナ計画は、八重山圏域の市民生活や経済活動を支える物流拠点の形成や観光客の受け入れ体制の強化等に直結するとともに、沖縄振興基本方針が目指す地域経済の好循環につながるものとなっている。

- 港湾の必要な機能を確保することは物流拠点の形成や観光客の受入体制の強化等による観光振興、離島の住民生活の向上等と密接に関連しており、石垣港においても必要な機能の確保が求められている。

- 今回改訂の主な内容であるROROターミナルの拡充・再編や、観光客の受入体制の強化等に向けたマリーナ計画は、八重山圏域の市民生活や経済活動を支える物流拠点の形成や観光客の受け入れ体制の強化等に直結するとともに、沖縄振興基本方針が目指す地域経済の好循環につながるものとなっている。

## 石垣港と周辺の離島



八重山圏域には12の有人島があり、石垣港は周辺離島含め約5万6千人の住民の市民生活や経済活動を支えている。

## 八重山圏域の市民生活・経済活動を支えるRORO船・一般貨物船航路



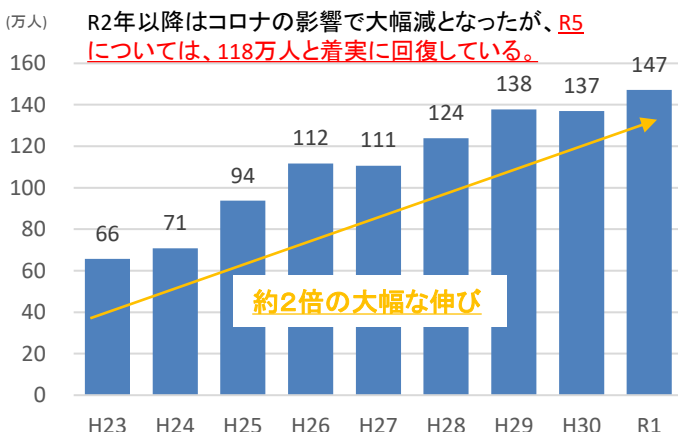
平良港  
約306km

(平良港)

八重山圈域



## 石垣市の入域観光客数推移

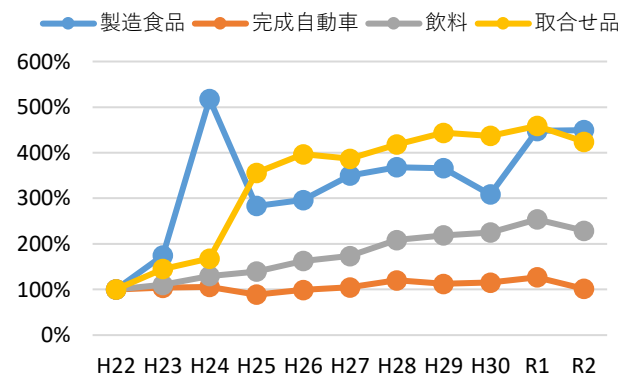


## 約2倍の大幅な伸び

## 観光客と地域住民が利用する離島ターミナル



## 石垣港における主な移入貨物量の推移



# 石垣港の目指す姿と基本方針との適合

## 【目指す姿(前回改訂時)】

### 【物流・産業】

- ・大型貨物船への対応など外貿物流機能を強化する。
- ・エネルギー供給基地の拡充を図る。
- ・所要の静穏度を確保するため防波堤の拡充を図る。

### 【安全・安心】

- ・耐震強化岸壁や避難緑地等の大規模地震・津波対策等を図る。
- ・領海警備体制等強化への支援を図る。
- ・港内航行船舶の安全確保を図る。

### 【環境】

- ・ウォーターフロントにおけるアメニティ基盤の充実を図る。

### 【人流・交流】

- ・クルーズ船の大型化や需要増大に対応するターミナル機能の拡充やアクセスの利便性向上を図り、東アジアの中心に位置する特性を活かした交流・サービス機能の強化、観光レクリエーション機能の拡充を図る。
- ・水辺の雰囲気を活かしたウォーターフロントとして観光客と市民の交流機能の形成を図るとともに、小型船だまりの拡充を図る。

## 【目指す姿(今回改訂)】

「世界とつながり 豊かな自然と共栄する 美しや石垣港」

### (1) 八重山の暮らしを力強く支える港

- ① 港湾機能の再編・効率化により八重山の物流・産業・交通の拠点機能を強化する

### (2) 賑わいを創り続ける美しい港

- ① 世界に開かれた交流拠点にふさわしいリゾート空間を形成する
- ② 背後地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

### (3) すべての人の暮らしを守る港

- ① 強靱な港づくりにより災害時の安全・安心の期待に応える
- ② 領海警備の拠点機能を備え国土を守る

### (4) 豊かな自然と調和した持続可能な港

- ① 低炭素社会の実現に貢献する
- ② 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な都市の形成に貢献する



## 【港湾の基本方針】港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

## 【今回計画での主な対応】

### 将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築

- 国内複合一貫輸送網の機能強化

### 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成

- 物流機能・産業空間の新たなニーズに柔軟に対応する港湾空間の利用再編・再開発の推進

### 観光を我が国の経済成長・地域活性化につなげるクルーズの再興

- 多様なクルーズ船を円滑かつ安全に受け入れるための 受入環境の整備

### 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用

- クルーズ船、大型のプレジャーボートやその他の水上交通等の多様な船舶の回遊・寄港要請への対応

### 災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築

- 災害時における緊急物資や、国際海上コンテナをはじめとする幹線貨物の一連の輸送ルートの構築及び航路等の啓開体制の強化

- 
**<物流・産業>**
  - ・ RORO船の大型化や取扱貨物量の増加に対応し、十分な広さの荷さばき地を確保するため、新港地区の公共埠頭計画を機能拡充
- 
**<交流・賑わい>**
  - ・ クルーズ旅客の増加に対して円滑な二次交通を確保するため、新港地区の臨港道路計画を機能拡充
  - ・ プレジャーボート等の需要に対応するため、新港地区にマリーナを計画
- 
**<安全・安心>**
  - ・ 災害時の緊急物資輸送や物流機能の維持のため、新港地区の公共埠頭計画の変更にあわせ耐震強化岸壁を計画

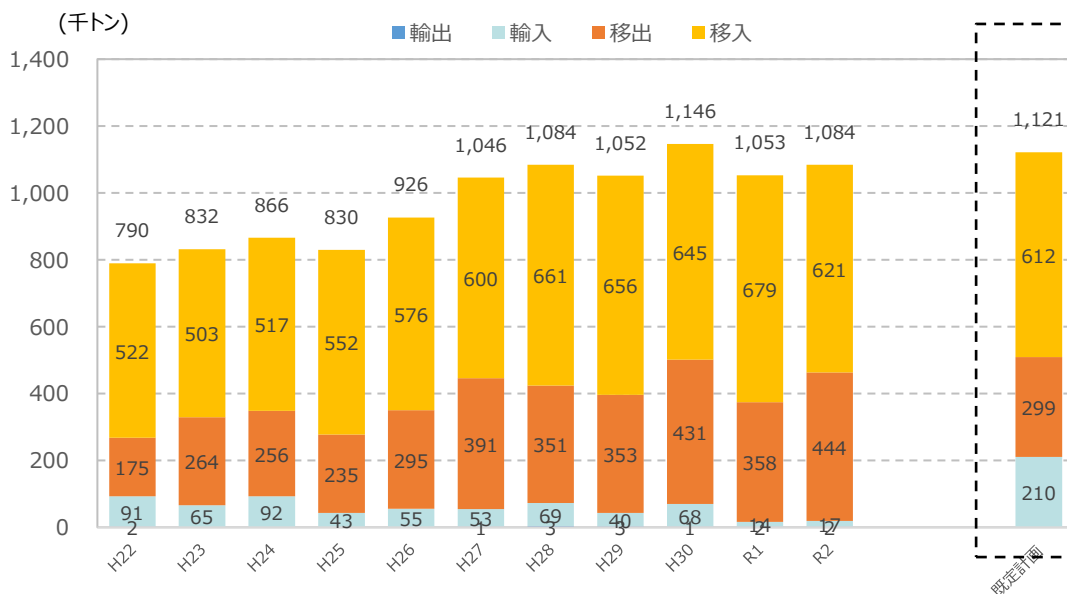


# 貨物取扱状況

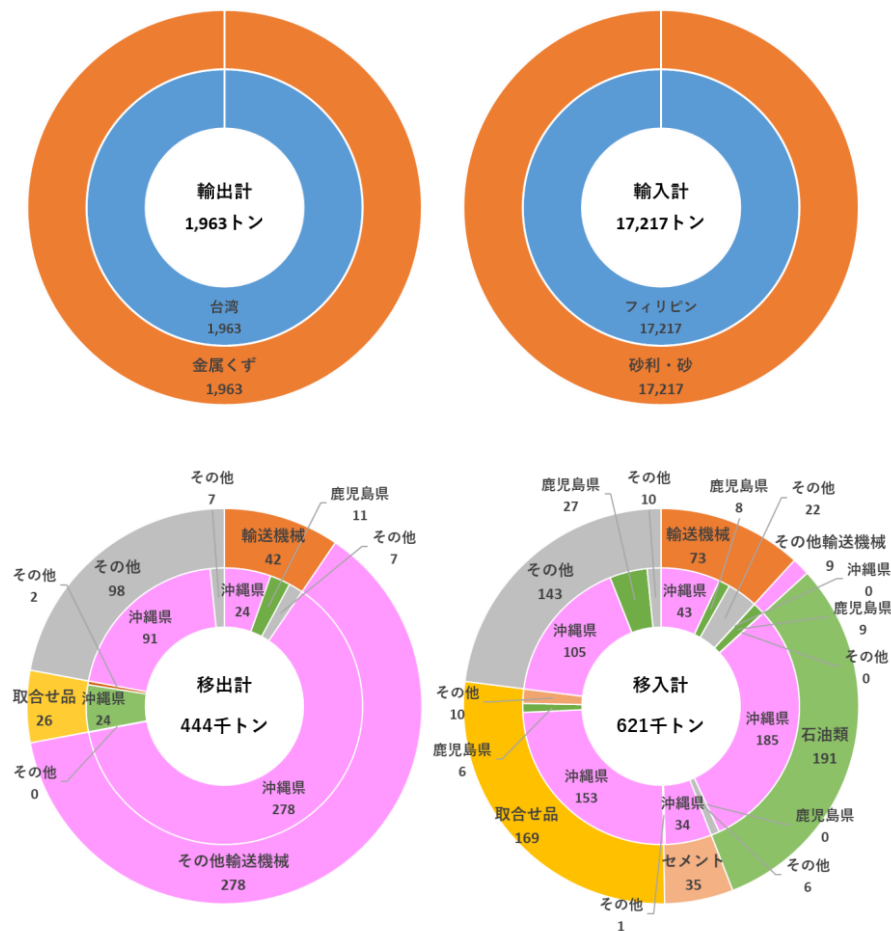
## 総取扱貨物量

- 太宗貨物は石油類、取合せ品、輸送機械の移出入。
- 外貿貨物は輸出が金属くず、輸入が砂利・砂・石材等である。
- 移出の約63%がその他輸送機械でシャーシの沖縄本島への回送となっている。

### ◆石垣港取扱貨物量推移



### ◆石垣港取扱貨物の品目別内訳 (R2年)

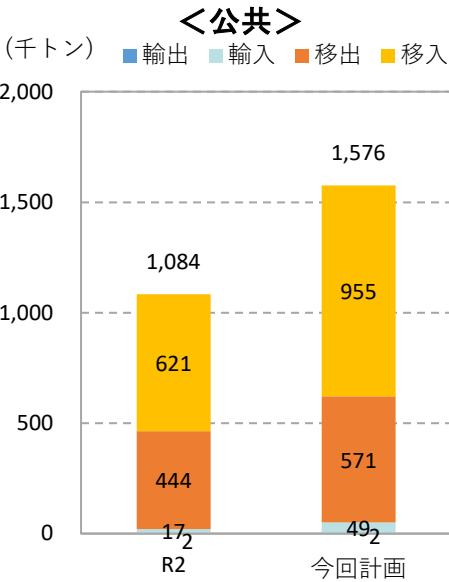


※端数処理により総数の和は一致しない。

### 【既定計画 (2025目標) との相違 (対2020) の要因】

- 既定計画では、牧草や砂利、取合せ品等を輸入する計画があったが外国定期航路が未就航であることや大型船が入港できる施設が未整備のため貨物量が減少している
- RORO船に伴う荷役形態の変化によって、トレーラー等の荷役機材(輸送機械)の取り扱いが増加したことで移出貨物が増加している。
- 移入貨物の取合せ品が、人口の増加(自衛隊、観光客等)による混載貨物の増加やその他食料工業品やその他製造工業品が取合せ品として計上されるようになったためである。

○ 石垣港における過去の取扱貨物量の推移や『新・沖縄 21世紀ビジョン基本計画』（沖縄振興計画）における人口、県内総生産、観光関連指標等の展望値等を考慮し貨物量を推計した。

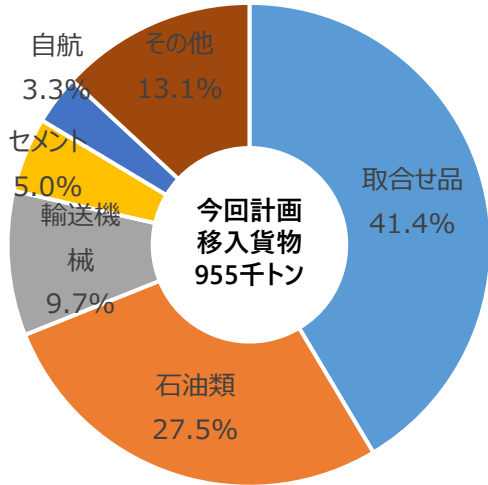
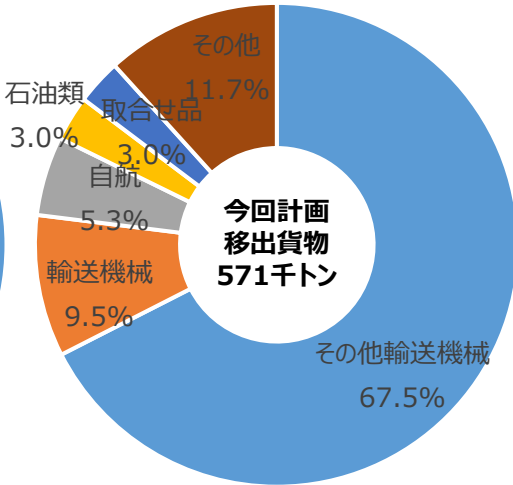
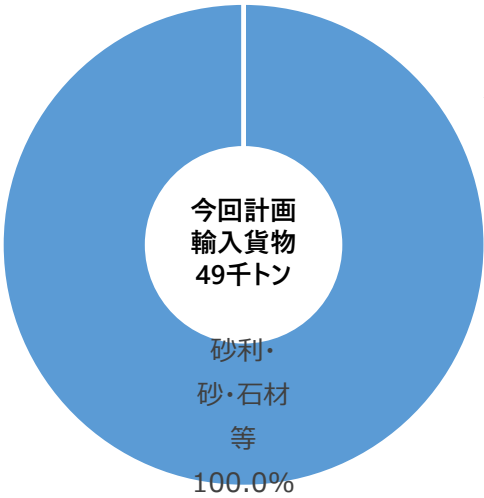
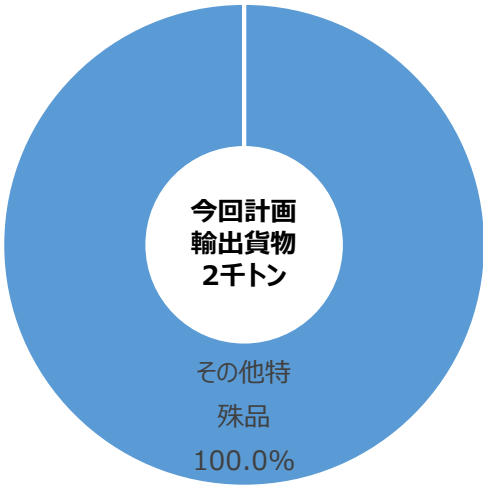


※既定計画: 1,121千トン

＜公共＞【増加の要因】

| 出入 | 品目       | R2    | R17   | 差分    | 増加要因                    |
|----|----------|-------|-------|-------|-------------------------|
| 輸入 | 砂利・砂・石材等 | 17.2  | 48.5  | 31.3  | これまでの取扱実績平均値(5か年平均)     |
| 移出 | 輸送機械     | 42.2  | 54.1  | 11.9  | 入域観光客数の増加による            |
| 移出 | その他輸送機械  | 277.8 | 385.2 | 107.4 | RORO船への移行による空シャシーの回送による |
| 移入 | 石油類      | 191.5 | 262.5 | 71.0  | 八重山圏域の入域観光客数の増加による      |
| 移入 | 取合せ品     | 169.4 | 395.7 | 226.3 | 八重山圏域の滞在人口の増加による        |

今回計画の貨物内訳



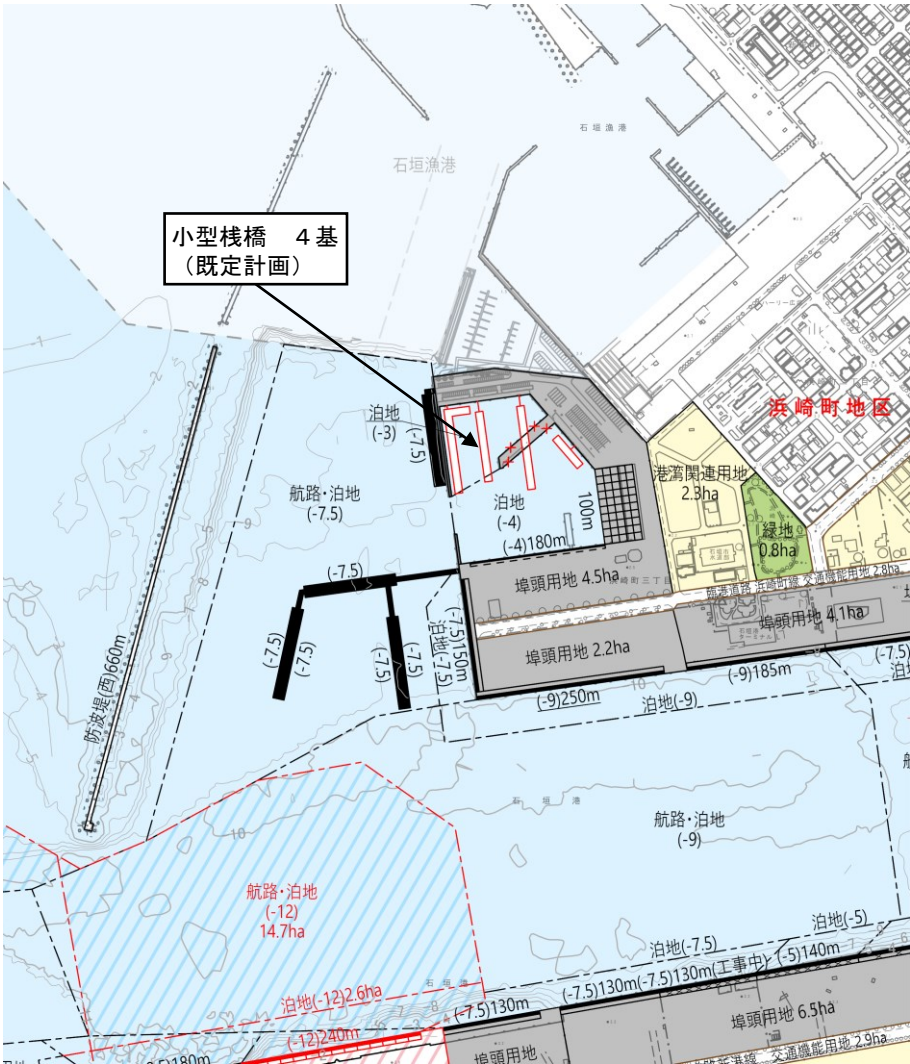


【既定計画】

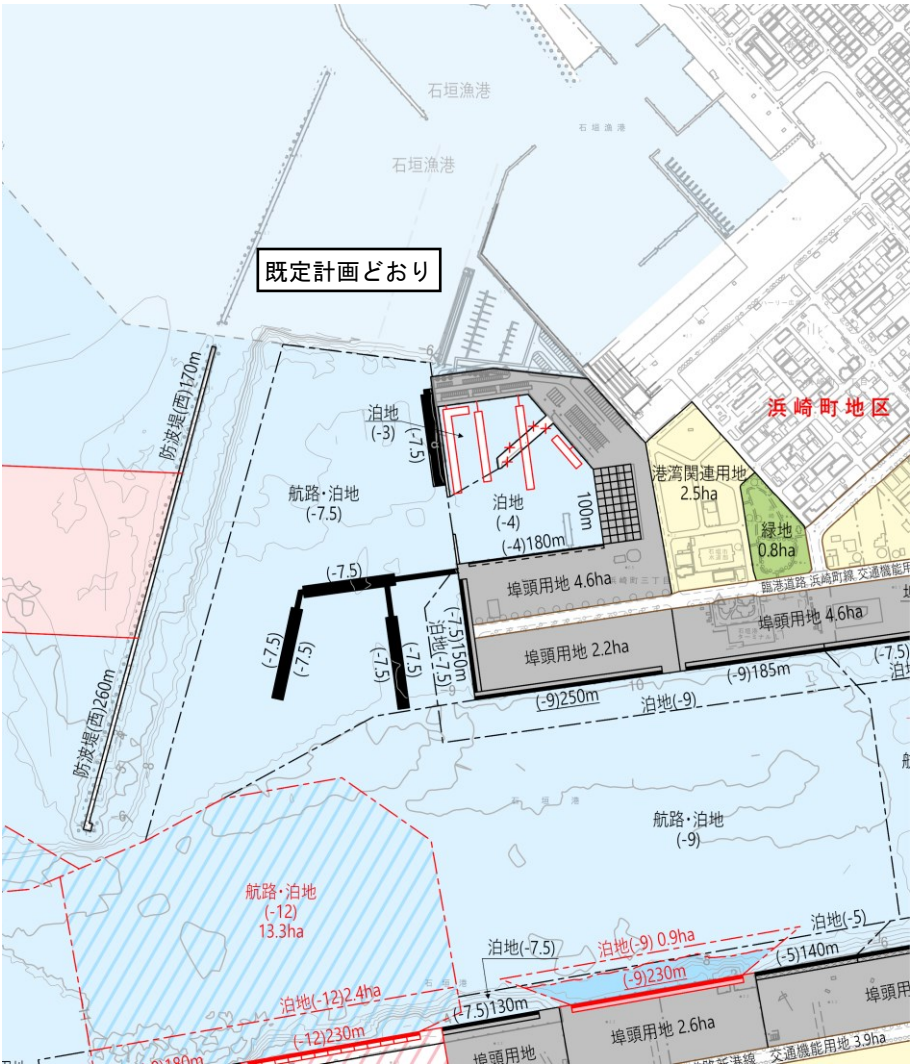


○ 浜崎町地区の小型船だまりは、既定計画どおりとする。

【既定計画】



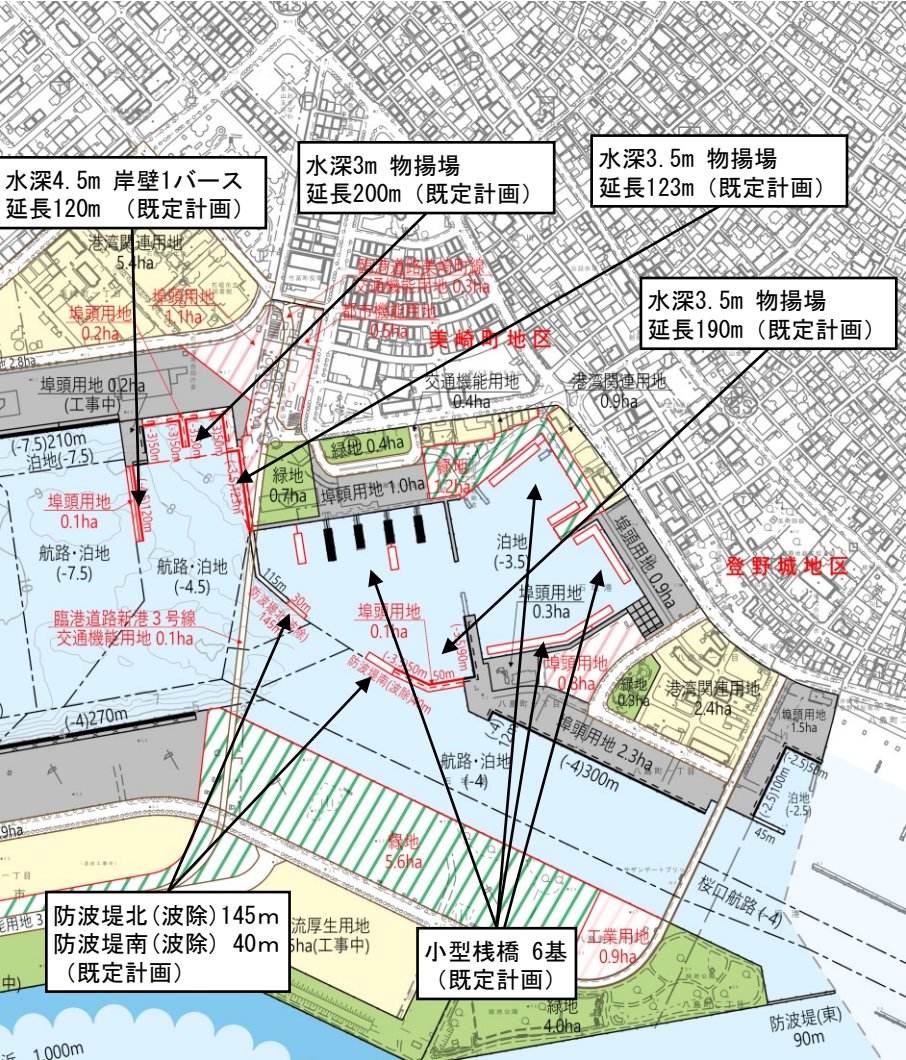
【今回計画】



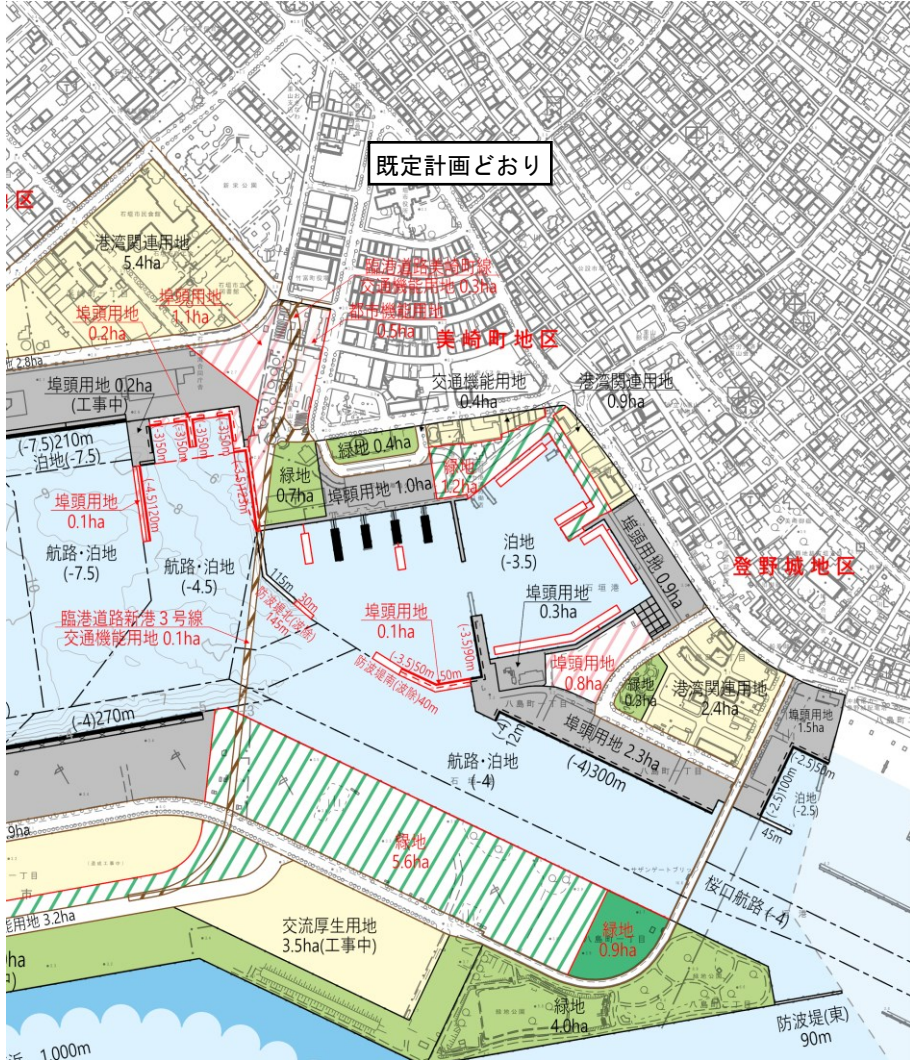


○ 登野城・美崎町地区は、既定計画どおりとする。

## 【既定計画】



## 【今回計画】

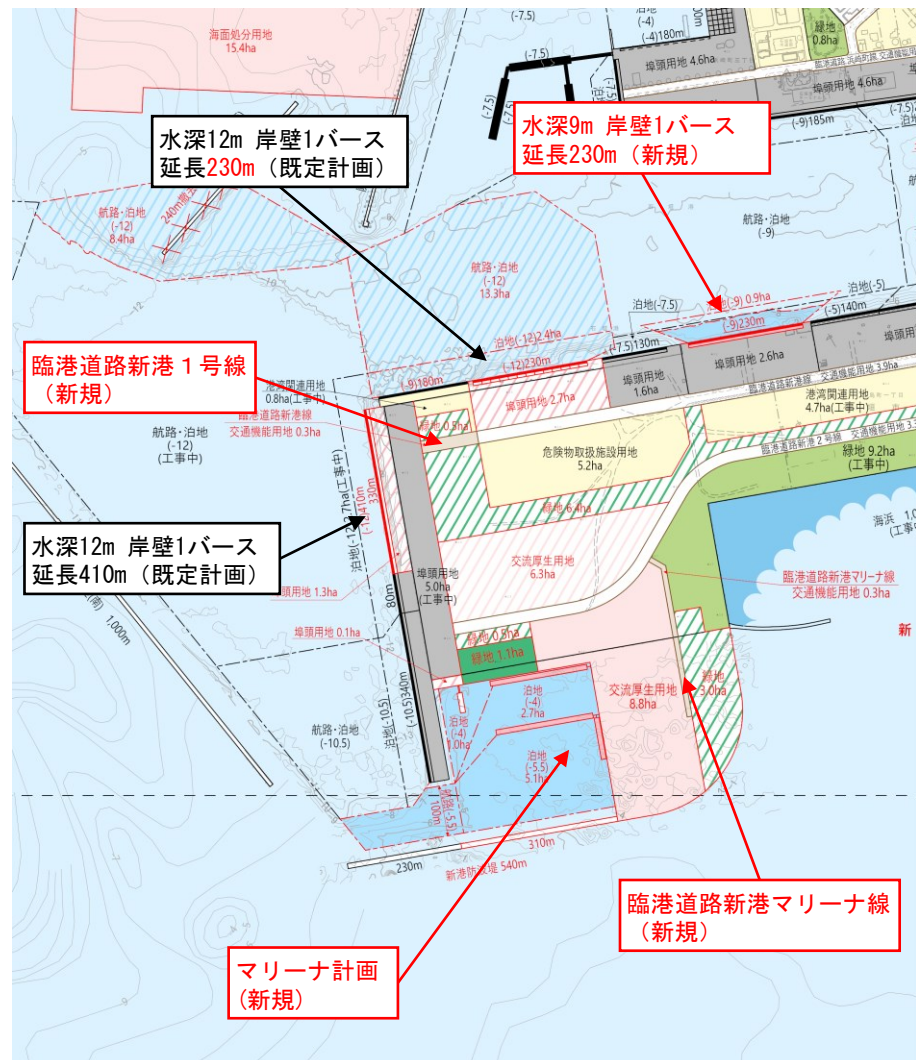
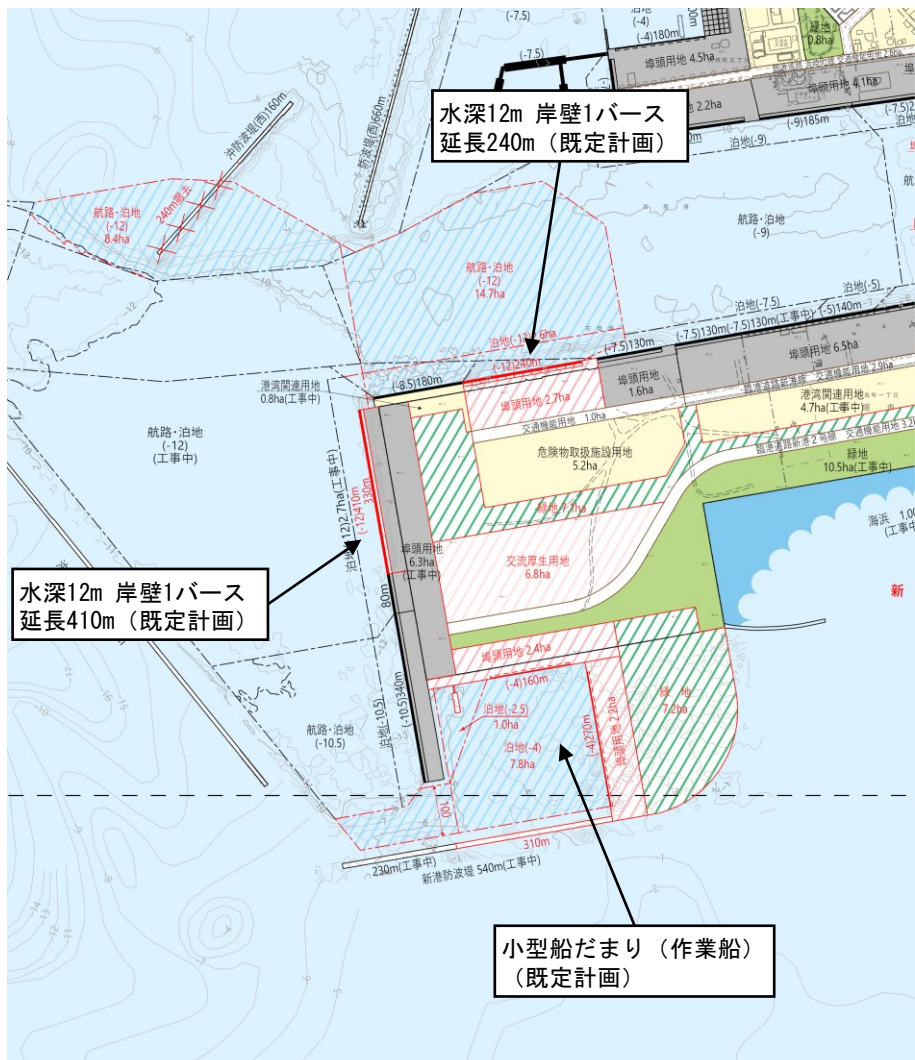


# 計画変更内容(新港地区西側)

- 浜崎町地区の狭隘さを解消するため新たなROROバースを計画する。また、緊急時における生活物資等の輸送を図るため、耐震強化岸壁として計画する。
- 客船埠頭へのアクセスの利便性向上を図るため、臨港交通施設を計画する。
- 大型プレジャーボートやプレジャーボートの係留施設の不足に対応するため、マリーナを計画する。

## 【既定計画】

## 【今回計画】

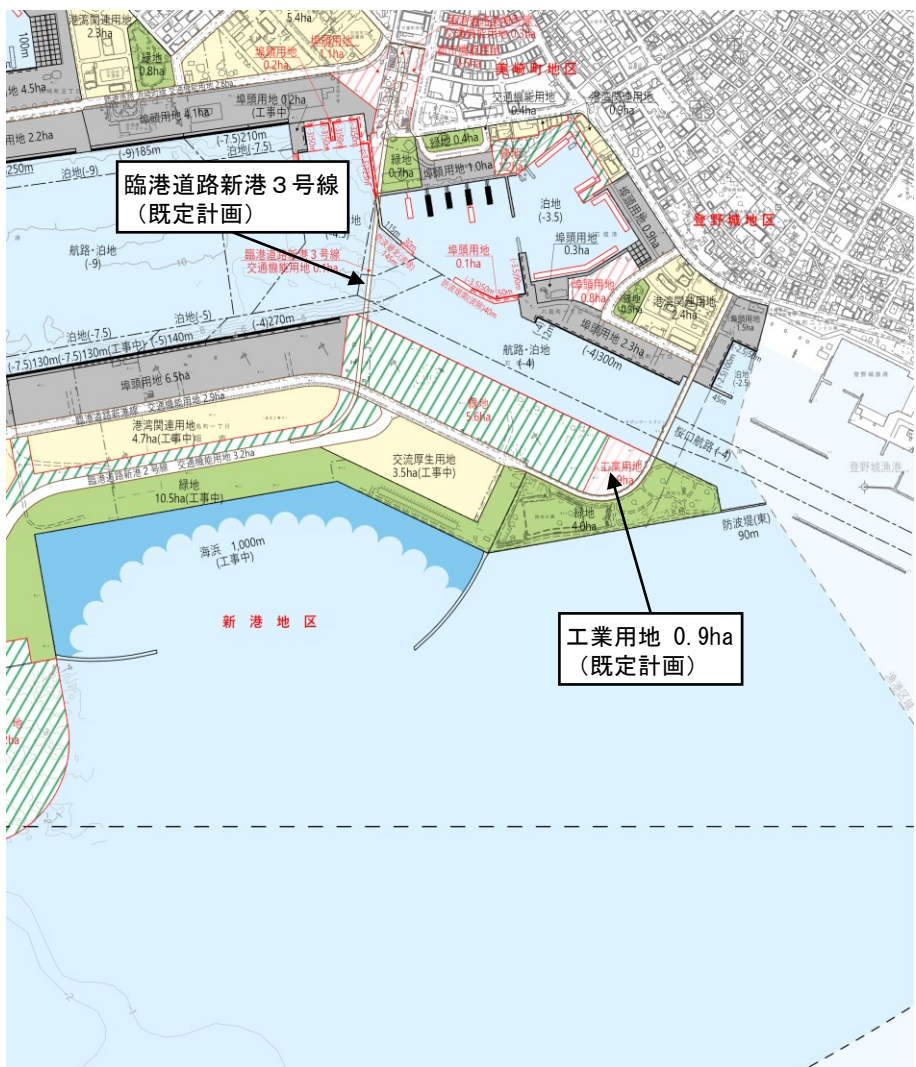




# 計画変更内容(新港地区東側)

○ 既定計画で位置付けられていた工業用地について、想定していた用途から変更があったため緑地用地とする。

【既定計画】



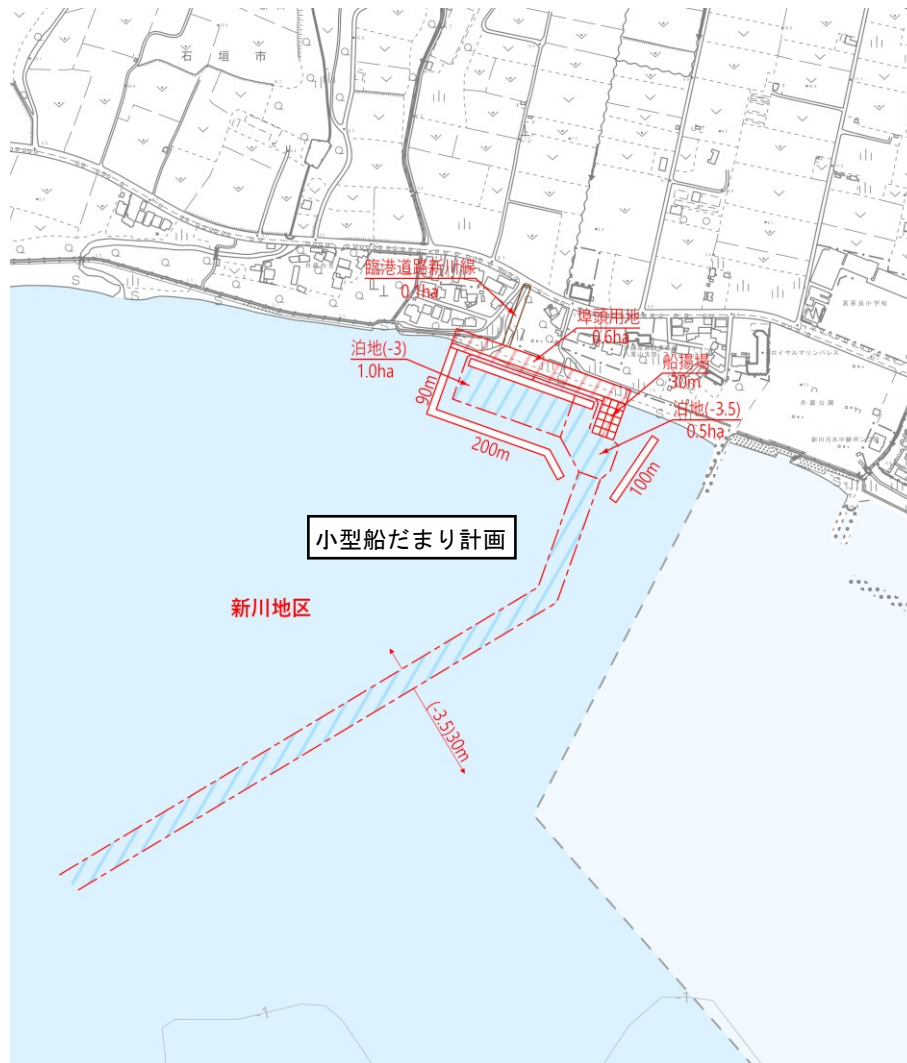
【今回計画】



# 計画変更内容(新川地区)

○ 既定計画で位置付けられていた小型船だまり計画については新港地区のマリーナ等に対応可能なため、計画削除とする。

## 【既定計画】



## 【今回計画】

